

令和4年度 三股町中央公民館屋上防水修繕

修理内容:三股町中央公民館屋上の防水膜の経年劣化による塗り替え修繕

修理場所:三股町中央公民館(三股町五本松8番地1)

【修繕概要】

・詳細は下記の表、対象の範囲については別紙のとおり
(赤枠内)

品名・形状等	数量	単位	単価	合計	摘要
既存ウレタン塗膜防水水洗浄	435.2	m ²			笠木含む
新規ウレタン塗膜防水					
・平場	280	m ²			X-1
・平場	54	m ²			X-2
・立上り	68.8	m ²			X-2
新設アクリルゴム系塗膜防水	32.4	m ²			笠木
脱気筒取替	5	カ所			
仮設足場	1	式			ネット含む
諸経費	1	式			

(青枠内)

既存ウレタン塗膜防水水洗浄	43	m ²			
新規ウレタン塗膜防水					
・平場	34.2	m ²			密着工法
・立上り、架台	8.8	m ²			密着工法
諸経費					

※ 当該仕様書を基に積算すること。

【予定修繕期間】

令和4年8月2日～令和4年11月30日

※ 期間中に高架水槽の取替修繕が入りますので工期の調整をお願いします。

※ 消費税の端数(1円未満)については、切り捨てすることとします。

※ 現地確認が必要な場合は、教育課生涯学習係 水元 52-9311へ連絡を行うこと。

【契約保証金】

三股町財務規則第153条第1項第1号または第2号のどちらかに該当する場合は免除する。
該当しない場合は、契約金額の100分の10の額を納付すること。